

総務文教常任委員会議案（9月定例会議）

（令和4年9月7日）

No	区分	協 議 事 項	説 明	結 果
1	一般	令和3年度決算認定	—	
2	条例 関係	斜里町地域福祉計画審議会設置条例の一部を改正する条例について 斜里町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について 斜里町健康増進計画審議会設置条例の一部を改正する条例について	資料1 資料2 資料3	
3	補正 予算	斜里町一般会計補正予算（第5回） 斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回） 斜里町国立公園内森林保全事業特別会計補正予算(第1回) 斜里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回） 斜里町介護保険事業特別会計補正予算(第2回) 斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回） 斜里町病院事業会計補正予算（第2回） 斜里町水道事業会計補正予算（第2回）	資料4－1 資料4－2	
4	人事 案件	人権擁護委員候補者の推薦について 固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて 斜里町教育委員会委員任命の同意を求めることについて	口頭	
5	協議 案	第6次斜里町総合計画実施計画書について 10月1日付（予定）の組織一部改編について 斜里町一般廃棄物処理基本計画（案）の策定について	口頭	

斜里町地域福祉計画審議会設置条例の一部を改正する条例について

1 改正理由

10月1日付予定の組織一部改編に伴い、課名の変更が必要となるため。

2 改正する条例

斜里町地域福祉計画審議会設置条例（平成26年条例第9号）

3 改正内容

事務局（第7条）

審議会事務局に関する事項について、「保健福祉課」を「地域福祉課」に改める。

4 施行期日

令和4年10月1日から施行する。

議案第 26 号

斜里町地域福祉計画審議会設置条例の一部を改正する条例について

このことについて、下記のとおり改正する。

令和 4 年 9 月 14 日提出

斜里町長 馬 場 隆

記

斜里町地域福祉計画審議会設置条例

斜里町地域福祉計画審議会設置条例（平成 26 年条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条中「保健福祉課」を「地域福祉課」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 10 月 1 日から施行する。

斜里町地域福祉計画審議会設置条例新旧対照表

改正前	改正後
<p>第1条～第6条 省略</p> <p>第7条 審議会の事務局は、民生部<u>保健福祉課</u>に置く。</p> <p>第8条～第9条 省略</p>	<p>第1条～第6条 省略</p> <p>第7条 審議会の事務局は、民生部<u>地域福祉課</u>に置く。</p> <p>第8条～第9条 省略</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この条例は、令和4年10月1日から施行する。</u></p>

斜里町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について

1 改正理由

10月1日付予定の組織一部改編に伴い、課名の変更が必要となるため。

2 改正する条例

斜里町子ども・子育て会議条例（平成25年条例第31号）

3 改正内容

庶務（第8条）

会議の庶務に関する事項について、「こども支援課」を「児童育成課」に改める。

4 施行期日

令和4年10月1日から施行する。

議案第 27 号

斜里町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について

このことについて、下記のとおり改正する。

令和 4 年 9 月 14 日提出

斜里町長 馬 場 隆

記

斜里町子ども・子育て会議条例

斜里町子ども・子育て会議条例（平成 25 年条例第 31 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条中「こども支援課」を「児童育成課」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 10 月 1 日から施行する。

斜里町子ども・子育て会議条例新旧対照表

改正前	改正後
<p>第1条～第7条 省略</p> <p>第8条 会議の庶務は、民生部<u>こども支援課</u>において処理する。</p> <p>第9条 省略</p>	<p>第1条～第7条 省略</p> <p>第8条 会議の庶務は、民生部<u>児童育成課</u>において処理する。</p> <p>第9条 省略</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この条例は、令和4年10月1日から施行する。</u></p>

斜里町健康増進計画審議会設置条例の一部を改正する条例について

1 改正理由

10月1日付予定の組織一部改編に伴い、課名の変更が必要となるため。

2 改正する条例

斜里町健康増進計画審議会設置条例（平成26年条例第10号）

3 改正内容

第7条（事務局）

審議会事務局に関する事項について、「保健福祉課」を「健康子育て課」に改める。

4 施行期日

令和4年10月1日から施行する。

議案第 28 号

斜里町健康増進計画審議会設置条例の一部を改正する条例について

このことについて、下記のとおり改正する。

令和 4 年 9 月 14 日提出

斜里町長 馬 場 隆

記

斜里町健康増進計画審議会設置条例

斜里町健康増進計画審議会設置条例（平成 26 年条例第 10 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条中「保健福祉課」を「健康子育て課」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 10 月 1 日から施行する。

斜里町健康増進計画審議会設置条例新旧対照表

改正前	改正後
<p>第 1 条～第 6 条 省略</p> <p>第 7 条 審議会の事務局は、民生部<u>保健福祉課</u>に置く。</p> <p>第 8 条～第 9 条 省略</p>	<p>第 1 条～第 6 条 省略</p> <p>第 7 条 審議会の事務局は、民生部<u>健康子育て課</u>に置く。</p> <p>第 8 条～第 9 条 省略</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この条例は、令和 4 年 10 月 1 日から施行する。</u></p>

資料4-1

令和4年度 一般会計補正予算(第5回)説明資料

【9月定例会:令和4年9月14日】

(単位:千円)

歳 入	歳 出
<p>10 地方交付税 12,632</p> <p>10-1-1 特別交付税追加 12,632</p> <p>14 国庫支出金 129,582</p> <p>14-1-1 障害者自立支援給付費負担金(過年度分) 372</p> <div style="margin-left: 20px;"> <p>サービス費等分 516</p> <p>補装具費分 △ 144</p> </div> <p>介護保険低所得者保険料軽減負担金(過年度分) 1,342</p> <p>14-1-2 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費負担金追加 2,591</p> <p>14-2-1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金追加 96,756</p> <div style="margin-left: 20px;"> <p>国立公園内自動車利用適正化事業分 3,200</p> <p>保育ICT導入事業分 800</p> <p>庁内デジタル化推進事業分追加 8,492</p> <p>事業継続支援事業分 35,000</p> <p>デジタル・クーポン発行事業分 37,000</p> <p>保育施設等感染症対策事業分 1,700</p> <p>スクールバス密集軽減運行業務事業分 3,117</p> <p>文化施設トイレ改修事業分 4,147</p> <p>消防組合感染症対策事業分 3,300</p> </div> <p>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金追加 17,746</p> <p>14-2-2 障害者地域生活支援事業費補助金 243</p> <p>子ども・子育て支援交付金追加 400</p> <div style="margin-left: 20px;"> <p>新型コロナウイルス感染症対策事業分 400</p> </div> <p>保育対策総合支援事業費補助金追加 2,300</p> <div style="margin-left: 20px;"> <p>新型コロナウイルス感染症対策事業分 1,300</p> <p>保育ICT導入事業分 1,000</p> </div> <p>子どものための教育・保育給付交付金(過年度分) 2,093</p> <div style="margin-left: 20px;"> <p>全国統一費用分 △ 67</p> <p>へき地保育所分 2,160</p> </div> <p>14-2-5 文化施設活動継続・発展等支援事業費補助金 5,185</p>	<p>2 総務費 155,645</p> <p>2-1-6 【姉妹町友好都市推進事業費】</p> <p>弘前ねぷた斜里保存会助成金更正 △ 1,032</p> <p>2-1-7 【ウトロ地区冬季路面对策事業費】</p> <p>修繕料追加 1,606</p> <p>2-1-10 【町有財産管理事業費】</p> <p>修繕料追加 566</p> <p>2-1-11 【個人版ふるさと納税推進事業費】</p> <p>記念品代追加 2,820</p> <p>消耗品費追加 230</p> <p>手数料更正 △ 230</p> <p>斜里町財政調整基金積立金更正 △ 1,000</p> <p>ふるさと応援「まなび」基金積立金更正 △ 1,000</p> <p>ふるさと応援「みどり」基金積立金更正 △ 3,320</p> <p>令和4年4月23日海難事故基金積立金追加 2,500</p> <p>2-1-20 【二酸化炭素排出抑制対策事業費】</p> <p>斜里町再エネ導入推進協議会委員報酬 195</p> <p>委員旅費 35</p> <p>2-1-22 【自然環境保護管理対策事業費】</p> <p>ヒグマ管理対策業務委託料追加 1,006</p> <p>国立公園内森林保全事業特別会計繰出金追加 4,000</p> <p>2-1-23 【国立公園内園地管理事業費】</p> <p>ホロボツ園地再整備基本計画策定業務委託料 3,000</p> <p>2-1-26 【新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費】</p> <p>医師報酬 400</p> <p>看護師報酬追加 1,981</p> <p>職員旅費 390</p> <p>印刷製本費追加 2,332</p> <p>燃料費 206</p> <p>修繕料 80</p>

令和4年度 一般会計補正予算(第5回)説明資料

【9月定例会:令和4年9月14日】

(単位:千円)

歳 入	歳 出
理科教育設備整備費等補助金 554	光熱水費 326
15 道支出金 2,895	通信運搬費追加 1,352
15-1-1 介護保険低所得者保険料軽減負担金追加(過年度分) 15	手数料追加 104
15-2-1 地域づくり総合交付金追加 500	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種業務委託料追加 2,591
[ヒゲマ管理対策業務分 500]	新型コロナウイルスワクチン接種券通知業務委託料追加 2,200
15-2-2 障害者地域生活支援事業費補助金 22	健康管理システム改修業務委託料追加 3,465
重度心身障害者医療給付事業補助金追加 150	予約管理システム導入業務委託料追加 4,796
[事務費分追加 150]	集団接種会場特別清掃業務委託料追加 114
子ども・子育て支援交付金追加 400	【子育て世帯生活支援特別給付金事業費】
[新型コロナウイルス感染症対策事業分 400]	子育て世帯生活支援特別給付金事業補助金返還金 3,855
子どものための教育・保育給付交付金(過年度分) 881	[事業費分(3年度分・国庫) 3,250]
[全国統一費用分 △ 58]	[事務費分(3年度分・国庫) 605]
[地方単独費用分 △ 165]	【経済対策事業費】
[へき地保育所分 1,104]	知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策 3,200
15-2-4 新たな地域畑作農業確立支援事業補助金 225	協議会助成金
15-3-2 病虫害緊急防除・まん延防止等対策業務委託金追加 702	【庁内デジタル化推進事業費】
17 寄附金 13,500	消耗品費 200
17-1-1 遊覧船事故対応関連寄附金追加 2,500	通信運搬費追加 92
新型コロナウイルス感染症対策事業寄附金 8,000	手数料 165
[町内1法人 8,000]	庁内LAN設定変更業務委託料 80
企業版ふるさと応援寄附金 3,000	保育ICT使用料 380
18 繰入金 4,000	役場庁舎休養室等リモート会議室化改修工事費 5,995
18-1-1 ふるさと応援「みどり」基金繰入金 3,000	保育ICT用備品購入費 4,759
令和4年4月23日海難事故基金繰入金 1,000	リモート会議室等備品購入費 2,497
20 諸収入 3,031	【事業者支援事業費】
20-4-4 通園センター運営費他負担金(過年度分) 3,031	事業継続支援事業給付金 35,000
	デジタル・クーポン発行事業助成金 45,000
	【新型コロナウイルス感染症対策事業費】
	保育士報酬 100
	消耗品費 3,200
	スクールバス密集軽減運行業務委託料 3,117
	ゆめホール知床トイレ抗菌改修工事費 6,490

令和4年度 一般会計補正予算(第5回)説明資料

【9月定例会:令和4年9月14日】

(単位:千円)

歳 入	歳 出
<p>21 町債 6,100</p> <p>21-1-3 資源化施設生成物移送コンベア更新事業債 23,600</p> <p>21-1-4 斜里漁港整備事業債更正 △ 4,200</p> <p style="padding-left: 20px;">知布泊漁港整備事業債更正 △ 13,300</p>	<p>知床博物館・交流記念館トイレ抗菌改修工事費 4,477</p> <p>認定こども園新型コロナウイルス感染症対策補助金 500</p> <p>斜里地区消防組合負担金追加 3,300</p> <p style="padding-left: 20px;">〔常備消防費負担金追加 3,300〕</p> <p>保育対策総合支援事業費補助金返還金 25</p> <p style="padding-left: 20px;">〔3年度分(国庫) 25〕</p> <p>2-1-27 【遊覧船事故対応事業費】</p> <p>探索費用支援負担金 1,000</p> <p>令和4年4月23日海難事故基金積立金追加 2,500</p> <p>3 民生費 △ 214</p> <p>3-1-2 【障害者地域生活支援事業費】</p> <p>障害者自立支援給付費審査支払等システム改修業務委託料 396</p> <p>心身障害者(児)日常生活用具給付扶助費追加 180</p> <p>障害者地域生活支援事業費補助金返還金 102</p> <p style="padding-left: 20px;">〔3年度分(国庫) 102〕</p> <p>障害者医療費負担金返還金 1,682</p> <p style="padding-left: 20px;">〔3年度分(国庫) 1,121〕</p> <p style="padding-left: 20px;">〔3年度分(道費) 561〕</p> <p>障害者自立支援給付費負担金返還金 1,632</p> <p style="padding-left: 20px;">〔3年度分(道費) 1,632〕</p> <p>障害児入所給付費等負担金返還金 1,300</p> <p style="padding-left: 20px;">〔3年度分(国庫) 1,034〕</p> <p style="padding-left: 20px;">〔3年度分(道費) 266〕</p> <p>3-1-5 【介護保険事業特別会計繰出事業費】</p> <p>介護保険事業特別会計繰出金追加 171</p> <p style="padding-left: 20px;">〔事務費分追加 171〕</p> <p>3-1-8 【北海道医療給付事業費】</p> <p>北海道医療システム改修業務委託料 308</p> <p>【後期高齢者医療事業費】</p> <p>北海道後期高齢者医療療養給付費負担金更正 △ 6,732</p>

令和4年度 一般会計補正予算(第5回)説明資料

【9月定例会:令和4年9月14日】

(単位:千円)

歳 入	歳 出
	後期高齢者医療特別会計繰出金更正 【事務費分更正】 △ 605 3-2-6 【子どものための教育・保育事業費】 保育対策総合支援事業補助金返還金 【3年度分(国庫)】 1,333 【子育てのための施設等利用事業費】 子育てのための施設等利用給付交付金返還金 【3年度分(国庫)】 13 【3年度分(道費)】 6
	4 衛生費 14,440
	4-1-1 【地域医療対策事業費】 網走厚生病院脳神経外科運営支援負担金 9,150 網走厚生病院血管造影装置更新支援負担金追加 103 4-1-4 【感染症予防事業費】 感染症予防事業費等補助金返還金 【3年度分(国庫)】 291 4-1-5 【母子保健対策事業費】 母子保健衛生費補助金返還金 【3年度分(国庫)】 56 4-2-2 【廃棄物処理事業費】 修繕料追加 4,840
	6 農林水産業費 △ 16,581
	6-1-2 【病害虫防除対策事業費】 報償金追加 702 【強い農業づくり事業費】 新たな地域畑作農業確立支援事業補助金 225 6-2-1 【林業一般事業費】 森林整備担い手対策推進事業負担金追加 25 6-3-2 【漁港一般事業費】 斜里漁港整備負担金更正 △ 4,200 知布泊漁港整備負担金更正 △ 13,333

令和4年度 一般会計補正予算(第5回)説明資料

【9月定例会:令和4年9月14日】

(単位:千円)

歳 入	歳 出						
	7 商工費 △ 2,436						
	7-1-3 【地場産品振興対策事業費】						
	しれとこ産業まつり助成金更正 △ 3,000						
	【物産交流振興対策事業費】						
	職員旅費更正 △ 18						
	消耗品費更正 △ 25						
	食糧費更正 △ 153						
	燃料費更正 △ 11						
	手数料更正 △ 38						
	保険料更正 △ 8						
	車両借上料更正 △ 58						
	7-1-4 【観光施設維持管理整備事業費】						
	修繕料追加 875						
	8 土木費 1,871						
	8-1-1 【土木管理事業費】						
	修繕料 300						
	8-2-1 【道路維持管理事業費】						
	河道整理及び重機運搬業務委託料追加 1,086						
	原材料費追加 660						
	8-4-3 【公園整備事業費】						
	修繕料追加 352						
	8-5-1 【公共下水道事業特別会計繰出事業費】						
	公共下水道事業特別会計繰出金更正 △ 527						
	<table style="border: none; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">一般管理費分更正</td> <td style="text-align: right;">△ 695</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">排水設備普及分追加</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">公共下水道整備分追加</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> </table>	一般管理費分更正	△ 695	排水設備普及分追加	68	公共下水道整備分追加	100
一般管理費分更正	△ 695						
排水設備普及分追加	68						
公共下水道整備分追加	100						
	9 消防費 66						
	9-1-1 【斜里地区消防組合負担金】						
	斜里地区消防組合負担金追加 66						
	[消防本部費分追加 66]						
	10 教育費 11,632						
	10-3-2 【教育振興事業費】						
	理科・数学教材備品購入費 1,108						

令和4年度 一般会計補正予算(第5回)説明資料

【9月定例会:令和4年9月14日】

(単位:千円)

歳 入	歳 出
	10-4-2 【公民館維持管理事業費】 修繕料追加 1,369 10-4-5 【展示保存管理事業費】 手数料追加 13 資料保管用備品購入費 152 10-5-2 【体育施設管理運営事業費】 修繕料追加 3,170 ウトロ地域水泳プールボイラー改修工事費 4,620 10-5-3 【海洋センター体育館・プール管理運営事業費】 修繕料追加 1,200 12 職員給与費 7,317
	12-1-1 【職員給与費】 職員退職手当組合負担金追加 7,317
歳入合計	歳出合計
171,740	171,740

地方債補正

【追加】

(単位:千円)

区 分	起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
過 疎 対 策 事 業 債	資源化施設生成物移送コンベア更新事業	23,600	普通貸借又は証券発行	3.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。

【変更】

(単位:千円)

区 分	起債の目的	限度額の変更			備 考
		変更前	変更後	増 減	
過 疎 対 策 事 業 債	斜 里 漁 港 整 備 事 業	4,200	0	△ 4,200	
過 疎 対 策 事 業 債	知 布 泊 漁 港 整 備 事 業	13,300	0	△ 13,300	

令和4年度 国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)説明資料

【9月定例会:令和4年9月14日】

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
3 道支出金	165	1 総務費	165
3-1-1 【保険給付費等交付金】		1-1-1 【一般管理事業費】	
特別調整交付金(市町村向け)追加	165	国保事業報告システム改修負担金	165
歳入合計		歳出合計	
	165		165

令和4年度 公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)説明資料

【9月定例会:令和4年9月14日】

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
4 繰入金	△ 527	1 総務費	968
4-1-1 一般会計繰入金更正	△ 527	1-1-2 【下水道処理場維持管理事業費】	
[一般管理費分更正	△ 695	修繕料追加	968
排水設備普及分追加	68		
公共下水道整備分追加	100	2 下水道事業費	1,000
6 諸収入	1,595	2-1-1 【公共下水道整備事業費】	
6-3-1 消費税等還付金	1,595	下水道整備工事費(単独分)追加	1,000
7 公共下水道事業債	900		
7-1-1 下水道整備事業債	900		
[単独分	900		
[公共下水道整備分 900]			
歳入合計	1,968	歳出合計	1,968

地方債補正

【変更】

(単位:千円)

区 分	起債の目的	限度額の変更			備 考
		変更前	変更後	増 減	
下 水 道 債	下 水 道 整 備 事 業	72,200	73,100	900	

令和4年度 介護保険事業特別会計補正予算(第2回)説明資料

【9月定例会:令和4年9月14日】

(単位:千円)

歳 入	歳 出
【保険事業勘定】	【保険事業勘定】
3 国庫支出金 338	1 総務費 509
3-2-5 介護保険事務処理システム改修補助金 338	1-1-1 【一般管理事業費】 介護保険事務処理システム改修業務委託料 509
7 繰入金 171	4 積立金 35,886
7-1-1 一般会計繰入金更正 171 【事務費分追加 171 】	4-1-1 【基金積立事業費】 介護給付費準備基金積立金追加 35,886
8 繰越金 78,045	5 諸支出金 42,159
8-1-1 前年度繰越金追加 78,045	5-1-3 【償還金】 介護給付費負担金等返還金 42,159
【保険事業勘定】	【保険事業勘定】
歳入合計 78,554	歳出合計 78,554
【合計】	【合計】
歳入合計 78,554	歳出合計 78,554

令和4年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)説明資料

【9月定例会:令和4年9月14日】

(単位:千円)

歳 入	歳 出
4 繰入金 △ 605	2 後期高齢者医療広域連合納付金 △ 436
4-1-1 一般会計繰入金更正 △ 605 [事務費分更正 △ 605]	2-1-1 【後期高齢者医療広域連合納付金】 保険料納付金追加 169 広域連合負担金更正 △ 605
5 繰越金 169	
5-1-1 前年度繰越金追加 169	
歳入合計 △ 436	歳出合計 △ 436

令和4年度 病院事業会計補正予算(第2回)

企業債補正

【変更】

(単位:千円)

区 分	起債の目的	限度額の変更			備 考
		変更前	変更後	増 減	
病 院 事 業 債	医 療 機 器 更 新 事 業	32,000	32,700	700	
過 疎 対 策 事 業 債	医 療 機 器 更 新 事 業	32,000	32,700	700	

令和4年度 水道事業会計補正予算(第2回)説明資料

【9月定例会:令和4年9月14日】

(単位:千円)

歳 入	歳 出				
1 収益の収入 0	1 収益の支出 5,590				
	1-1-2 修繕費追加 5,590				
	<table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">給配水管漏水修理費追加</td> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">5,000</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">場内設備等修繕費追加</td> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">590</td> </tr> </table>	給配水管漏水修理費追加	5,000	場内設備等修繕費追加	590
給配水管漏水修理費追加	5,000				
場内設備等修繕費追加	590				
歳入合計 0	歳出合計 5,590				





ホロボツ園地再整備基本計画策定事業

1. 事業目的

ホロボツ園地の利用者サービス、および魅力向上を図るため、運用計画と拠点施設計画の策定を行い、次年度以降の実施設等業務に繋げ、展望施設や遊歩道の適正利用・エコツーリズムを進める。

2. 事業内容

(1)ホロボツ園地再整備基本計画策定業務委託料 3,000千円

NO	概 要			
1	運用計画の策定	①利用者数と利用形態、利用期間の整理 ②遊歩道施設の計画的な配置と所用時間の設定整理 ③情報提供と安全管理の枠組み整理 ④管理運用に係るコスト試算	<情報提供・レクチャー> 	<安全管理> 
2	拠点施設計画の策定	①新規遊歩道ルートの計画的に配置したイメージ図策定 ②展望施設(フレペの滝展望台・ウトロ灯台周辺展望台)の規模・位置・構造等の施設計画策定 ③情報掲示サイン及びファニチャー設置計画 ④各展望施設の概算工事費積算	<フレペの滝展望台> 	<ウトロ灯台> 

3. 事業費及び財源内訳

(単位:千円)

事業費	その他	一般財源
3,000	3,000	0

※その他(ふるさと応援「みどり基金」繰入金)

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(追加分)

1. 経過

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、オミクロン株対応2価ワクチンの接種や5～11歳の追加(3回目)接種、6ヶ月～4歳の初回接種開始に向けた事業予算を追加することで継続的な接種体制を確保し、接種普及の推進を図る。

2. 今後の対象者(国の方針によって変更あり)

(1) オミクロン株対応2価ワクチン

・初回(1・2回目)接種完了者…約8,800人

(2) 5～11歳の追加(3回目)接種

・5～11歳の初回(1・2回目)接種完了者…約200人

(3) 6ヶ月～4歳の初回接種(3回で1セット)

・約370人

3. 実施体制

- ・「ゆめホール知床」、「ウトロ支所」等を会場とした集団接種と個別接種、巡回接種(施設入居者及び従事者)を組み合わせ実施する。
- ・2価ワクチン接種は日時指定方式、5～11歳の追加(3回目)接種及び6ヶ月～4歳の初回接種は予約方式を想定。

4. 事業スケジュール(予定)

10月中旬 2価ワクチンの国からの流通開始

対象者に接種券一体型予診票・日時指定ハガキ等を発送。

10月下旬 12～59歳の2価ワクチン集団接種開始

(4回目接種済みの高齢者等は12月開始を予定)

※(2)(3)は、今後の国からの指示を受け迅速に対応していく。

5. 事業費

[歳入]

(単位:千円)

科目	補助金名等	総事業費	内補正額
国庫負担金/ 総務費負担金	新型コロナウイルスワクチン 接種対策事業費負担金	26,163	2,591
国庫補助金/ 総務費補助金	新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保事業費補助金	51,749	17,746
雑入/雑入	住所地外負担金	570	
合計		78,482	20,337

[歳出]

(単位:千円)

科目	総事業費	内補正額	補正内容
報酬	10,171	2,381	医師・看護師報酬
旅費	807	390	職員旅費
職員手当	1,693		
消耗品費	1,050		
印刷製本費	3,762	2,332	接種券一体型予診票等
燃料費	206	206	集団接種会場燃料費
修繕料	80	80	データフリーザー電源設備修繕
光熱水費	326	326	集団接種会場電気料
通信運搬費	3,201	1,352	接種券・ハガキ郵送料等
手数料	235	104	チラシ折込手数料
委託料	56,651	13,166	ワクチン接種、接種券通知業務、 予約システム、システム改修、 集団接種会場清掃
備品購入費	300		
合計	78,482	20,337	

新型コロナウイルス感染症対策事業(地方創生臨時交付金関係分・令和4年度9月計上分)

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業概要	A						備考	
				補正金額	B						G 補助対象外経費
	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費		E その他	F 一般財源					
1	単	国立公園内自動車利用適正化事業	ウトロ地区観光客の大幅な減少により、国立公園内シャトルバスの利用料収入の減少が顕著となり事業継続が困難なため、支援する。	3,200			3,200	0	0	0	
2	補	保育ICT導入事業	保育ICTシステムを導入し、保育士の負担軽減と業務の効率化を目指す。	5,676	5,676	1,000	800	3,000	876	0	算定率0.8
3	単	庁内デジタル化推進事業(追加)	コロナ禍により加速したWEB会議等に対応するため、庁舎内にオンライン用ブースを設置するなど環境の整備をはかる。	8,492			8,492	0	0	0	
4	単	事業継続緊急支援事業	燃料費高騰の影響が大きく厳しい経営状況にある事業者に対して支援し、町内経済の維持をはかる。	35,000			35,000	0	0	0	
5	単	デジタルクーポン発行事業	商品券やクーポン、チケット、ポイントなど、デジタル技術を活用して発行する。	45,000			37,000	8,000	0	0	
6	補	保育施設等感染症対策事業分(保育所等分)	保育園等での事業を継続的に提供するため、感染症に強い体制を整える。(保育園・保育所・幼稚園・児童館)	2,600	2,600	1,300	1,300	0	0	0	算定率1.0
7	補	保育施設等感染症対策事業分(仲よしクラブ等分)	仲よしクラブ等での事業を継続的に提供するため、感染症に強い体制を整える。(仲よしクラブ、子育てセンター、ファミリーサポートセンター)	1,200	1,200	400	400	400	0	0	算定率1.0

新型コロナウイルス感染症対策事業(地方創生臨時交付金関係分・令和4年度9月計上分)

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業概要	A						備考	
				補正金額	B				補助対象外経費		
補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E その他		F 一般財源						
8	単	スクールバス密集軽減運行業務委託事業	スクールバスの密集を避けるために中斜里線を一部増便する(10~3月分)。	3,117			3,117	0	0	0	
9	補	文化施設トイレ改修事業	文化施設(ゆめホール知床)の感染拡大防止のため、トイレの洋式化をはかる。	10,967	10,967	5,185	4,147	0	1,635	0	算定率0.8
10	単	消防組合感染症対策事業(追加)	救急搬送時の消防職員の感染予防のため、自動心肺蘇生機を導入する。	3,300			3,300	0	0	0	
9月補正分小計				118,552	20,443	7,885	96,756	11,400	2,511	0	

事業経費		交付限度額(地方単独事業)		5月計上分	100
地方単独事業分	90,109	R3本省繰越分	87,498	6月計上分	50,347
補助事業分	6,647	原油価格・物価高騰対応分	86,874	9月計上分	90,109
小計	96,756	小計	174,372	差額	33,816

保育 ICT 導入事業

1. 目的

保育業務の負担軽減及び利用者の利便性向上を図るため、保育記録や保護者連絡などの周辺業務及び登降園管理等の補助業務に対応する ICT を活用した業務システムを導入する。

2. 事業内容

(1) 対象施設

町立保育園・保育所(4カ所)

(2) 導入システムの種類

保育 ICT システム

(3) 導入システムの主な機能

- ・児童情報管理 ・児童登降園管理 ・職員出退勤管理
- ・各種帳票管理 ・発育・健康記録 ・保護者お知らせ配信
- ・連絡帳 ・緊急連絡 ・シフト管理 等

(4) 備品購入内訳

(単位:台)

内 容	双葉保 育園	はまな す保 育園	ウトロ へき地 保育所	中斜里 へき地 保育所	合計
ノートパソコン (事務室・クラス用)	1	1	2	2	6
タブレット (玄関・クラス用)	7	6	5	5	23
タブレットスタンド	1	1	1	1	4
ルーター	0	0	1	1	2
Wi-Fi ルーター	3	3	3	3	12

3. 事業費

5,676 千円

[歳入]

(単位:千円)

科目		補助金名	予算額
国庫 補助金	総務費補助金	新型コロナウイルス感染症対 応地方創生臨時交付金	800
	民生費補助金	保育対策総合支援事業費補 助金	1,000
寄附金	指定寄付金	企業版ふるさと応援寄付金	3,000
一般財源			876
合 計			5,676

[歳出]

(単位:千円)

科目	事業費	備考
消耗品費	200	
通信運搬費	92	インターネット回線開設 インターネット利用料
手数料	165	ICT 導入サポート料(研修・帳票作成)
委託料	80	庁内 LAN 設定変更業務委託
使用料及び賃借料	380	保育 ICT 使用料(3か月分)
備品購入費	4,759	パソコン、タブレット等購入
合 計	5,676	

4. スケジュール

- ・令和 4 年 10 月～11 月 入札・契約事務
- ・令和 4 年 10 月～12 月 機器購入・通信環境設定
- ・令和 5 年 1 月 データ移行開始・試験運用開始

庁内デジタル化推進事業(追加分)

1. 内容

コロナ禍によるリモート会議や WEB セミナー等の増加により、庁舎内の既存会議室の利用ニーズが高まり、利用予約の重複など業務への影響が発生する状況となっている。また、今後 DX 推進室の設置等、新たな執務スペースの確保も必要な状況にある。これらの事由から、2 階休養室及び塔屋を会議室へ改修する他、会議室としての必要備品を整備し、庁舎内のリモート会議や打合せスペースの充足を図る。

2. リモート会議室化改修工事対象箇所

全 2 箇所(斜里町役場庁舎 2 階休養室・塔屋)

3. 改修工事概要

- (1) 休養室…リモート会議室・DX 推進室(計 2 室)へ改修
- (2) 塔 屋…打合せ兼ウェブミーティング等スペースへ改修

4. 事業費

内 容	事業費	計
工事請負費	役場庁舎休養室等リモート会議室化改修工事	5,995 千円
備品購入費	リモート用会議室等備品購入	2,497 千円
合 計		8,492 千円

歳入：14 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金 1 目 総務費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 8,492 千円

歳出：2 款 総務費 1 項 総務管理費 26 目 新型コロナウイルス感染症対策 庁内デジタル化推進事業 8,492 千円

事業継続緊急支援事業

1. 事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の往来が低迷していることをはじめ、ウクライナ危機を発端とする原油・原材料の高騰や円安の進行に伴う物価高騰等のあおりを受けている事業者の中で、北海道の「道内事業者等事業継続緊急支援金」を受給した町内の商工業者を対象に、事業継続の下支えと資金繰り不安の軽減を目的とした支援策を講じる。

2. 事業内容

(1) 給付額 原則として、右表のとおり、業種区分と従業員区分に応じ給付額を決定する。

(2) 対象者 ①北海道の「道内事業者等事業継続緊急支援金」を受給した、町内の商工業者。
②町内に事業所または店舗等を有している者
③申請日までの納期限の町税、各種料金の滞納がない者

「道内事業者等事業継続緊急支援金」

[要件] 対象月の売上が20%以上減少し、かつ対象の原材料、資材コストが増加した道内の中小事業者、個人事業者に対して支援金を支給するもの。

[給付額] 中小・小規模事業者:10万円/個人事業者:5万円

[受付期間] 令和4年7月27日(水)～10月31日(月)

(3) 受付期間 令和4年10月3日(月) から 11月30日(水) ※但し、延長の可能性あり。

(4) 助成事業者数 200社程度を想定 (飲食業:60社、宿泊業:30社、ガイド業:15社、土産販売等:10社、観光船:4社、運輸業:10社、廃棄物収集運搬業:5社、建設業:10社、理・美容業:20社、クリーニング業:4社、自動車教習所:1社、その他事業者:約30社)

(5) その他 商工観光課を受付窓口とし、書類確認を経て、申請を受け付けるものとする。

3. 事業費

(1) 事業費 35,000千円 <財源> 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 35,000千円

(金額単位:万円)

業種区分 従業員数	区分①	区分②	区分③
	飲食、宿泊、自然ガイド、土産販売、観光船	運輸業※、廃棄物収集運搬業、建設業、理・美容業、クリーニング業、自動車教習所	その他
0人～1人	15	10	5
2人～5人	30	20	10
6人～20人	45	30	15
21人以上	60	40	20

※従業員数は正社員を1.0人、パートやアルバイトを0.5人として計算する。
※運輸業とは「道路旅客運送業、道路貨物運送業、倉庫業、運輸に付帯するサービス業」を指す。

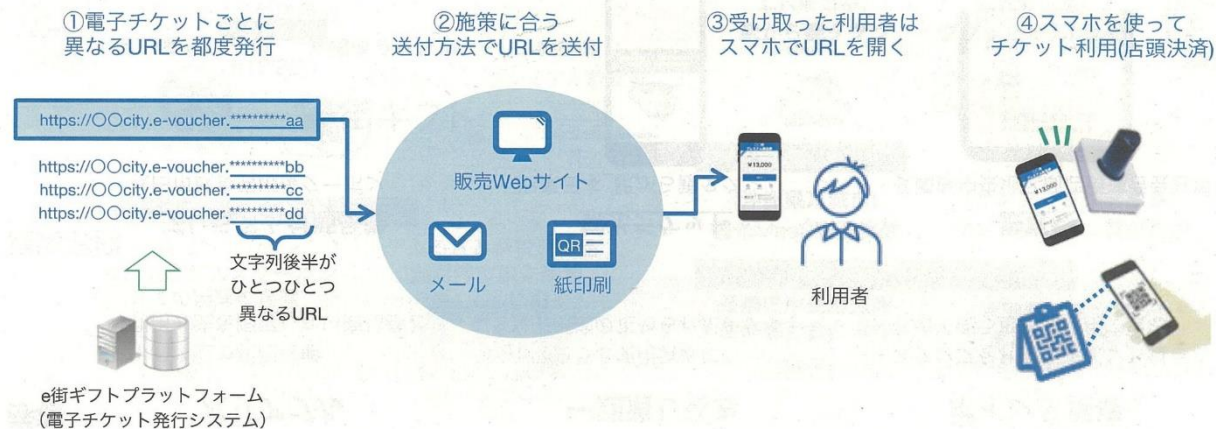
デジタルクーポン発行事業

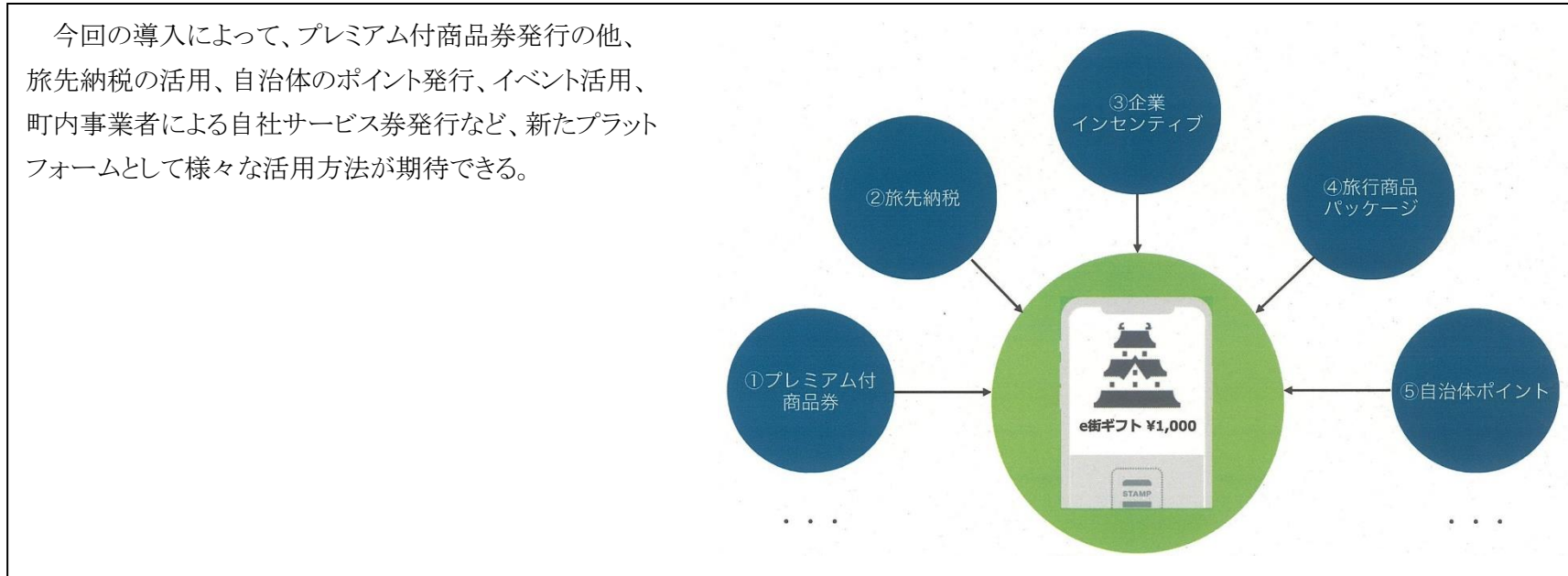
1. 事業目的 新型コロナウイルス感染拡大によって売上が特に大きく減少している宿泊業や飲食サービス業等への支援、また燃料高騰等による物価高騰の影響が大きい町民生活を応援するため、商工会によるデジタルクーポンの発行を支援し、需要喚起を図り、町内経済の活性化をめざす。
2. 事業主体 主体:斜里町商工会、 協力:斜里ポテト協同組合、知床斜里町観光協会
3. 事業内容
- (1) 事業名称 デジタルクーポン発行事業 クーポン名 「まんぷ食うボンデジタル」
 - (2) 概要
 - ①デジタルクーポン 14,000 円分(飲食・宿泊・アクティビティ限定 7,000 円・利用制限なし 7,000 円)を 10,000 円で販売 (40%分のプレミアム付与) ・プレミアム分予算 32,000 千円(8,000 セット)
 - ②スマートホンに所有していない方に対し、ポテトカードプリペイド入金 10,000 円に 2,000 円分のポイント付与を行う(20%分のプレミアム付与) ・プレミアム分予算 8,000 千円(4,000 セット)
 - ③事務費 5,000 千円 (システム維持費、チケットシステム利用料、発券カード印刷費、広告費、手数料等)

<デジタルクーポンの概要>

商工会が(株)ギフトのシステムを導入。利用者は専用アプリを入れたり会員登録をせずに、URL で管理し利用。

事業者は電源不用のスタンプをスマホ画面に押すだけで決済が完了し、自動的に売上が振り込まれるなど手間がかからない。





- (3) 販売期間 令和4年10月24日(月) から 完売まで (最長、令和5年2月28日(火)まで)
- (4) 利用可能期間 令和4年11月3日(木) から令和5年3月21日(火・祝)チェックアウト分まで
- (5) 販売・発行総額 販売総額:1億2,000万円、発行総額:1億6,000万円 (プレミアム分4,000万円)
- (6) 利用可能施設・内容 <限定クーポン> ホテル・旅館・民宿等の宿泊料、観光ガイド料、飲食店・スナック等の飲食代、ハイヤー乗車料、運転代行料など
<利用制限なし> 小売り、薬局等、登録事業者すべて可能 (※ 車両販売・修理や無店舗事業者は除く)
- (7) 購入条件 ①町民のみ販売、②自社購入換金禁止、③金券購入不可 など
- (8) 販売店 斜里町商工会、道の駅しゃり、道の駅うとろ

4. 予算

- | | | |
|--------|------------------------------------|-----------|
| (1) 歳出 | 新型コロナウイルス感染症対策事業費 デジタルクーポン発行事業 助成金 | 45,000 千円 |
| (2) 歳入 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 | 37,000 千円 |
| | 指定寄附金 | 8,000 千円 |

文化施設トイレ改修事業

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、町内の文化施設において、感染予防対策に必要なトイレ便器等の抗菌に係る改修を実施し、来館者等が安心・安全に使用できる施設環境を整える。

2. 補助事業内容

文化芸術振興費補助金(文化施設の活動支援・発展等支援事業)

- 補助金の額：補助対象経費の1/2以内(残り1/2経費は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用する。)
- 補助事業上限額：2,000万円
- 補助対象事業：トイレ等の抗菌改修工事

3. 対象施設及び改修基数

対象施設	ゆめホール知床	知床博物館	交流記念館	計
改修トイレ基数	9基	6基	5基	20基

4. 事業費及び財源内訳

区分	項目	ゆめホール知床	知床博物館 交流記念館	計
事業費	新型コロナウイルス感染症対策事業費(工事請負費)	6,490千円	4,477千円	10,967千円
財源内訳	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助分)	2,489千円	1,658千円	4,147千円
	文化施設活動継続・発展等支援事業費補助金	3,112千円	2,073千円	5,185千円
	一般財源	889千円	746千円	1,635千円

消防組合感染症対策事業

1. 事業目的

消防署ウトロ分署に自動心臓マッサージ器を購入し、新型コロナウイルス感染症や感染の疑いのある心肺蘇生処置を必要とする傷病者に対し、直接接触することを最小限に止める事により、救急隊員の感染防止を図る。

2. 事業内容

(1)導入場所

斜里地区消防組合消防署ウトロ分署

(2)品名及び機種

自動心臓マッサージシステム(LUCAS3)

(3)数量

一式

(4)導入システムの主な仕様

- ・心臓マッサージシステム 1台
- ・バッテリー 2個
- ・バッテリー充電器 1台
- ・AC電源アダプタ 1個
- ・ディスプレイザブル吸着カップ(3個入)5個

3. 事業費

[歳入]常備消防費負担金 3,300千円 [歳出]常備消防費 備品購入費(器具購入費) 3,300千円

※財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。

新たな地域畑作農業確立支援事業(強い農業づくり事業)

1. 事業概要

道の「強い農業づくり事業補助金」を活用し、新たな地域畑作農業を確立するため、地域における低コスト・省力型生産の実現に向けた営農システムの展開を図る。令和4年度は、町内での玉ねぎ作付け拡大・普及・低コストで安定的な生産体系確立を目的として、5畦プランターを用いた、玉ねぎ栽培における機械適正実証試験の取組みに対して補助金を交付する。

【強い農業づくり事業(新たな地域畑作農業確立支援事業)】

- (1) 補助率 補助対象事業費(税抜) × 1/2
 (2) 事業メニュー 実証試験

2. 事業内容及び事業費等

(1) 5畦プランターを用いた玉ねぎ栽培における機械適正実証試験

事業主体	事業内容	事業量	事業費	補助金額
しれとこ斜里農協	【玉ねぎ栽培の機械適正実証試験】 5畦プランターによる播種を行い、既存の根切り機、葉切り機、収穫機との機械適正試験を行う。 ※従来は4畦プランターにて播種	・試験圃場借上げ 0.10ha	10,000円	225千円 (補助対象経費×1/2)
		・試験圃場調査人件費 2名×1日	16,624円	
		・5畦プランター製作費 1台	420,000円	
		・トラクター借上げ料 1h	1,600円	
		計	448,224円	

3. 予算措置

- (歳入) 15款2項4目【農林水産業費補助金】 新たな地域畑作農業確立支援事業補助金 225千円
 (歳出) 6款1項2目【農業振興費】 新たな地域畑作農業確立支援事業補助金 225千円

ウトロ地域水泳プールボイラー改修工事

1 事業目的

ウトロ地域水泳プールで現在使用しているボイラーは、施設の開設当時(平成5年)から設置しており、使用開始から約29年が経過し老朽化が著しく、安定した運転ができない状況にあることから改修を行う。

2 事業内容

老朽化により故障が頻発しているボイラーを更新し、安定した熱交換とともに、ランニングコストの削減を図る。

○改修基数 ボイラー 1基

3 事業費

工事請負費 4,620 千円

4 その他



現在のボイラー

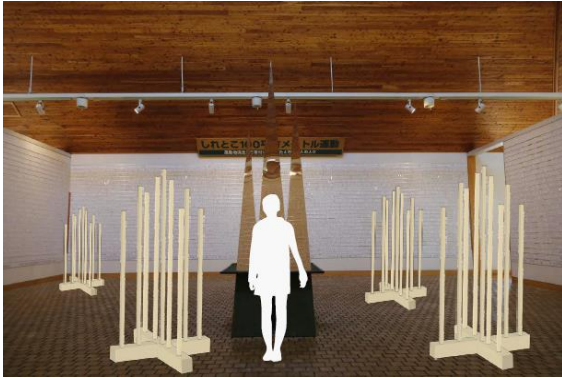

しれとこ 100 m²運動 45 周年 運動参加者名札制作事業

1. 事業目的

しれとこ 100 m²運動ハウス内の新運動参加者名札は台帳型式で掲示していることから、100 平方メートル運動 45 周年事業としてメッセージ性及びデザイン性の高い名札に更新することにより、視覚的に運動の変遷を表現し更なる運動への支援の輪を広げていく。

2. 事業内容

(1)しれとこ100m²運動参加者名札制作業務委託料 4,000千円

概 要	
<p>100 m²運動ハウス内の旧運動参加者名札を掲示している 100 m²の空間に北海道産木材(運動地内アカエゾマツ間伐材含む)を使用した立柱を設置して名札を貼り付けする。立柱の高さに変化をつけることで育ちゆく森林をイメージさせ、鑑賞者が森の中を歩きながら自身の名前を見つける体験を生み出す。</p> <p>展示形態を細く垂直的な柱状にすることで、空間にスリットを与え、圧迫感を減少させる。建築空間が持つ正方形や三角形、グリッドといった幾何学的な特徴を活かしながら「自然さと整然さ」が調和する展示をデザインする。</p> <p>○新運動参加者</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 9 年度～令和 3 年度 22,081 名・令和 4 年度制作 平成 9 年度～12 年度約 6,000 名分	 <p>100 m²運動ハウス 100 m²空間</p>  <p>木柱サイズ:幅 60 mm×高さ 1,660～2,220 mm 名札サイズ:幅 21 mm×高さ 70 mm</p>

3. 事業費及び財源内訳

4,000 千円(一般財源)